

議案第 14 号

令和 7 年度三次市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）（案）

令和 7 年度三次市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 嶸入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 11,478 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,040,946 千円とする。

2 嶸入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 嶸入歳出予算補正」による。

令和 8 年 2 月 20 日提出

三次市長 福岡誠志

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保 険料		769,735	175	769,910
	1 後期高齢者医療保 険料	769,735	175	769,910
2 繰入金		257,644	△11,653	245,991
	1 一般会計繰入金	257,644	△11,653	245,991
歳入合計		1,052,424	△11,478	1,040,946

(歳出)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,042,596	△11,478	1,031,118
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,042,596	△11,478	1,031,118
歳出合計		1,052,424	△11,478	1,040,946

三次市後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

款	補正前の額
1 後期高齢者医療保険料	769,735
2 繰入金	257,644
歳入合計	1,052,424

(単位：千円)

補 正 額	計
175	769, 910
△11, 653	245, 991
△11, 478	1, 040, 946

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,042,596	△11,478	1,031,118
歳出合計	1,052,424	△11,478	1,040,946

(単位 : 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	0	△11,478
0	0	0	0	△11,478

2. 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料	769,735	175	769,910
1 後期高齢者医療保険料	769,735	175	769,910
2 普通徴収保険料	248,568	175	248,743

(款) 2 繰入金

2 繰入金	257,644	△ 11,653	245,991
1 一般会計繰入金	257,644	△ 11,653	245,991
2 保険基盤安定繰入金	219,229	△ 11,653	207,576

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 滞納繰越分	175	①滞納繰越分
		175

(単位：千円)

1 保険基盤安定 繰入金	△ 11,653	①保険基盤安定繰入金 △ 11,653

3. 歳出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

款	項	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,042,596	△11,478	1,031,118	0	△11,478
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,042,596	△11,478	1,031,118	0	△11,478
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,042,596	△11,478	1,031,118	0	△11,478

(単位：千円)

節		説	明
区分	金額		
18 負担金、補助 及び交付金	△11,478	1 後期高齢者医療広域連合納付金 18 負担金、補助及び交付金 ①負担金（補助費） • 保険料等負担金	△11,478 △11,478 △11,478 △11,478